

津山市立図書館家具等製作設置業務に係る公募型プロポーザル審査基準表

1. 事業者の選考は、公募型プロポーザル方式による。
2. 提出書類並びにプレゼンテーション及びヒアリングに基づき、次の審査基準の各項目を審査委員会の審査員がそれぞれの視点から考慮して総合的に審査し、各項目の配点に従って採点した上で最適な提案者を選考する。
3. 審査項目「業務実績」「実施能力」「見積価格」は業務実績書、企画提案書及び見積書により書類審査する。
4. 審査項目、審査の観点及び各最大配点は下記【表1】のとおりとする。

【表1 審査項目と審査の観点及び配点】

評価項目	審査項目	審査の観点	配点
① 組織評価	業務実績	過去の業務実績から提案内容の業務を十分に実施する能力があるか ※業務実績書（様式第3号）により審査する	20
	実施能力	すべての家具等の納品検査が、契約履行期間内に無理なく完了できる業務行程か ※企画提案書（様式第6号）【全体の業務行程】により審査する	10
② 提案内容 評価	提案内容	木育の推進、美作材のPR、図書館利用環境の充実等、本業務の目的を正確に理解し、提案の内容が的確か	25
	デザイン 機能性 安全性	図書館に来館する幼児、児童を主な対象として木製品とのふれあいをきっかけとする木育の推進や図書館を居場所として活用できるような工夫がされているか	40
		美作材を使用した家具として図書館来館者にPRできる品質の製品が提供できるか	25
		使い勝手、日常的な使用における耐久性、手入れのしやすさ、修理や部品交換において管理上支障がないか	20
		デザイン・仕上げ・色合い等に従来の図書館家具との調和が図られているか	20
		安全面において十分な強度、怪我の予防措置などを講じているか	20
③ 価格評価	見積価格	評価点 = 20点 × {(1-提案見積額 ÷ 見積上限額) ÷ (1-最低制限率)} ※見積書（様式第7号）の金額を上記算定式により審査する ※評価点は小数点第2位までとし、第3位以下は切り捨てる ※提案見積額が最低制限率を下回った場合は0点とする（最低制限率は非公開）	20
合 計			200

5. 【表 1】 の評価項目のうち、①組織評価は下記【表 2】 の評価により採点する。

【表 2 ①組織評価 配点表】

業務実績評価	評価点	実施能力	評価点
実績件数 10 件以上	20	余裕のある工程である	10
実績件数 7～9 件	16	やや余裕のある工程である	8
実績件数 3～6 件	12	無理のない工程である	6
実績件数 1～3 件	8	やや余裕のない工程である	4
実績件数 0 件	4	余裕のない工程である	2

6. 【表 1】 の評価項目のうち、②提案内容評価の審査項目は下記【表 3】 の評価により採点する。

【表 3 ②提案内容評価 配点表】

評 価	配点ごとの評価点		
期待を著しく上回る提案である	40	25	20
期待を上回る提案である	32	20	16
期待するレベルの提案である	24	15	12
期待を下回る提案である	16	10	8
期待を著しく下回る提案である	8	5	4

7. 採点方法、評価点数は、以下のとおりとする。

(1) 採点方法

ア ①組織評価 【表 1】 に基づいて、各項目の採点は【表 2】 の 5 段階で行う。

イ ②提案内容評価 【表 1】 に基づいて、各項目の採点は【表 3】 の 5 段階で行う。

ウ ③価格評価 【表 1】 に基づいて、見積書（様式第 7 号）の見積額を下記の算定式にて採点する。

$$\text{評価点} = 20 \text{ 点} \times \{(1 - \text{提案見積額} \div \text{見積上限額}) \div (1 - \text{最低制限率})\}$$

見積額の下限となる最低制限率（非公開）を設定し、提案見積額が最低制限率で設定した下限額を下回った場合は 0 点とする。また、算出の仕組みにより、見積上限額と同額である場合も 0 点となる。（最低制限率で設定した下限額に近いほど配点が増える）

評価点は小数点第 2 位までとし、第 3 位以下は切り捨てる。

(2) 提案者の評価点数

提案者の評価点数は（1）のア、イ、ウの合計（満点 200 点）とし、各審査員の評価点数の合計とする。

(3) 最低基準点

（満点（200 点）×評価者数）の 6 割とし、基準未満の場合は失格とする。